

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう平成19年
(2007年)

4月15日

第1649号

毎月3回5の日に発行

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-4-2

旬報 TEL 03 (3262) 2309

発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

分権推進委が初会合

丹羽委員長を選任

安倍首相(右) 丹羽委員長(右から2人目)らが
臨む初会合の模様(写真提供:内閣広報室)

あいさつに立った安倍首相は、「『美しい国、日本』を実現するためには、わが国の戦後の基本的枠組みを大胆に見直すことが必要」との考え

内閣府に設置された地方分権改革推進委員会は4月2日、政府から安倍晋三・内閣総理大臣、菅義偉・内閣府特命担当大臣(地方分権改革)らが出席するなか、首相官邸で初会合を開催。平成21年度末までを期限とする「第二期分権改革」に向けた議論を開始した。

また、地方分権を「安倍内閣の最重要課題」と定義。首相自らを本部長とする推進本部を政府内に設置し、国から地方への大幅な権限移譲等について定める「新地方分権一括法案」の3年以内の国会提

出に取組むこととした。委員会に対しては、各省庁の利害にとらわれることなく、国と地方の役割分担を見直すよう求めたうえで、地方交付税 補助金 税源配分

このほか会議では、4月1日に就任した同委員会の7委員の紹介が行われたのち、互選による委員長の選任を行った。この結果、委員長には丹羽宇一郎・伊藤忠商事会長が就任した。続いて委員長による委員長代理の指名が行われ、地方を代表する立場で委員を務める増田寛也・岩手県知事が就任した。

委員会では今後、行政機関や地方公共団体の長に対し、資料の提供や意見の表明、説明等を求めながら、各団体等の業務の運営状況の調査を進めていく。この結果を踏まえ、分権一括法案の22年の通常国会提出に向け、首相が作成する「地方分権改革推進計画」への指針勧告取りまとめの作業を進める。

新年度を迎え、全国市議会議長会の地方部会の総会が相次いで開催されている。4月5日には、東北部会が秋田市

赤坂光一・東北議長会
会長(秋田市)

で、北信越部会が金沢市で、それぞれ総会を開いた。総会では、各部会の会長はじめ新役員を選任したほか、

平田誠一・北信越議長会
会長(金沢市)

高速交通体系整備など要望決定

東北・北信越
地方部会の総会はじまる

各県の市議会議長会から提出された要望議案等を審議、可決した。

新会長に、東北部会では赤坂光一

・秋田市議会議長を、北信越部会では平田誠一・金沢市議会議長を選任した。各県の要望として、東北部会は 高速交通体系(鉄道交通網)の整備促進 八戸港の整備促進及び特定重要港湾の指定——など18件を可決。北信越部会は 拉致事件の全容解明と早期解決並びに拉致被害者に対する支援——など15

件を可決したほか、会長提出議案の「平成19年能登半島地震災害に関する緊急要望」を可決した。各部会は可決した要望のうち、3件以内を6月19日開催の本会定期総会に議案として提出する。議案は総会で審議、可決された後、7月の理事会で本会の地方行政など5委員会に付託される。これを受け各委員会は要望書をまとめ、実現に向け要望運動を展開していくこととなる。

このほか会議では、4月1日に就任した同委員会の7委員の紹介が行われたのち、互選による委員長の選任を行った。この結果、委員長には丹羽宇一郎・伊藤忠商事会長が就任した。続いて委員長による委員長代理の指名が行われ、地方を代表する立場で委員を務める増田寛也・岩手県知事が就任した。

委員会では今後、行政機関や地方公共団体の長に対し、資料の提供や意見の表明、説明等を求めながら、各団体等の業務の運営状況の調査を進めていく。この結果を踏まえ、分権一括法案の22年の通常国会提出に向け、首相が作成する「地方分権改革推進計画」への指針勧告取りまとめの作業を進める。

地方分権改革推進委員会委員の人事案について3月29日、衆参両院の同意が得られ、同委員会が4月1日から発足することとなった。これを受け同日、本会(会長代行 嶋津隆之・根室市議会議長)をはじめ地方六団体は、代表者の連名による提言を含めたコメントを発表した。

委員会の委員人事は、昨年12月成立の「地方分権改革推進法」の規定により、国会同意が必要とされている。人選については、安倍首相が3月16日に固めており、残す手続きは国会の同意を得るのみとなっていた。

コメントでは、「地方にできることは地方が担い責任を持つ」との原則の下、「国が決めて地方が従う」という中央集権型システムからの転換を図ることが地方分権改革の目標であると強調している。

また地方分権改革は、どの地域に対しても「豊かな自治」を実現するものでなければならず、財政力の弱い小さな自治体へ特に配慮したものでなければならない」と指摘。

六団体がコメント発表

分権委発足にあたり

財政再建の手段ではなく、地域の自立(律)を目指したものと位置付け、大きな2つの柱からなる提言を掲げた。

まず「目指すべき第二期分権改革の具体的な成果」として、国と地方の役割分担の見直しと権限の移譲、税源移譲を含めた地方税財源の充実

強化、地方共有税構想の実現、国と地方の二重行政の解消等による行政の簡素化——等を要請している。

次に「委員会における調査審議の進め方」として、調査審議対象事項の精査・選択「霞ヶ関が了解した実現可能な案」ではなく

委員会が考える「あるべき地方分権改革の姿」の提言、六団体と意見交換した結果を踏まえた調査審議、委員間の集中討議による運営——等を要請している。

六団体は委員会に対し、これらの提言内容を踏まえ、これらで、真の地方分権改革の実現に向けた調査審議を行うよう求めた(コメントの全文については、下段に掲載)。

地方分権改革推進委員会の発足にあたって——六団体のコメント(全文)

本日、地方分権改革推進委員会の委員の人選について国会同意が得られ、同委員会が発足することとなった。

地方分権改革の目標は、「地方にできることは地方が担い責任を持つ」という原則の下に、「国が決めて地方が従う」という中央集権型のシステムからの転換を図ること、高齢者や障害者の福祉、子育てや教育、まちづくりなど、人々の暮らしを支える公共サービスの提供する地方の役割をより拡大し、住民が安全・安心に暮らせる豊かな社会を実現することにある。

それと同時に、「地域の実情を最もよく知る地方の自己決定権を確立することによって、多くの知恵と発想を集め、文化、産業などの面で地域の個性を活かした多様性と創造性にあふれた社会を実現することにある。

また、地方分権改革は、どの地域に暮らしていても「豊かな自治」を実現するものでなければならず、財政力の弱い小さな自治体に特に配慮したものでなければならない。

コメント(全文)

記

1. 目指すべき第二期分権改革の具体的な成果

(1) 国と地方の役割分担の見直しと権限の移譲

(2) 税源移譲を含めた地方税財源の充実強化

(3) 国税と地方税の税源配分を5対5

(4) 格差是正を図るため、税源の乏しい団体、とりわけ市町村に十分な配慮

(5) 地方交付税の名称の変更(「地方共有税」)

(6) 国の特別会計に直接繰り入れ等

(7) 国と地方の二重行政の解消等による行政の簡素化

(8) 国による関与、義務付け・枠付けの廃止・縮小

(9) 国庫補助負担金の削減

(10) 国の地方支分部局の廃止・縮小による国と地方の二重行政の解消

(11) 「(仮)地方行政財政会議」の設置

(12) 政府と地方の代表者等が協議を行い、地方の意見を政府の政策立案及び執行に反映させる

(13) 政府は、会議において協議が整った事項については、その結果を尊重するよう努めるものとする

2. 委員会における調査審議の進め方

(1) 第二期分権改革における優先課題を見定め、調査審議の対象とする事項を精査、選択するとともに、改めて一

から個別の事務事業や国庫補助負担金の調査審議に力を注ぐのではなく、地方分権改革を進めるための大きな議論に

力点を置くこと。

(2) 第一次分権改革の際のような、「霞ヶ関が了解した実現可能な案」をつくるのではなく、委員会が考える「あるべき地方分権改革の姿」をつくり、政府に大胆に提言すること。

(3) 地方六団体と十分に意見交換した上で、その意見を踏まえ、地方と一致協力して調査審議を進めること。地方、特に農山漁村地域の市町村の実態を踏まえた調査審議を行うこと。

(4) 事務局主導を避け、委員間の集中討議を中心に委員会を進め、第二期分権改革の大きな方向性を委員が共有すること。

(5) 国民に開かれたオープンな議論が展開されるよう、委員会の審議は原則公開で行うこと。

19年3月29日 地方六団体

18年末

市区議「無所属」が69%

地方議員の所属党派 — 総務省調

総務省は3月30日、「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等」をまとめた。これは、平成18年12月31日現在在職する者について、それぞれ立候補時に届出した所属党派を調べたもの。

市区議定数240人増

調べによると、市区町村議会の議員定数の合計は、前年より5155人減の4万1342人。欠員を除いた実議員数は4万631人となっている。このうち市区議会議員の定数合計は、前年より240人増の2万4984人。欠員を除いた実議員数は2万4640人となっている。一方、町村議会議員の定数合計は、前年より5395人減の1万6358人で市区議員定数を大きく下回っている。欠員を除いた実議員数は1万5991人となっている。

市区議「無所属」最多

全国802市区（18年12月

〈表1〉

市区議会議員の所属党派別人員調

単位：人（％）

党派	平成18年12月	平成17年12月
公明党	2,394 (9.7)	2,378 (9.7)
日本共産党	2,163 (8.8)	2,162 (8.8)
自由民主党	1,773 (7.2)	1,819 (7.4)
民主党	734 (3.0)	696 (2.8)
社会民主党	427 (1.7)	435 (1.8)
自由党	22 (0.1)	24 (0.1)
新党大地	1 (0.0)	—
国民新党	0 (0.0)	—
新党日本	0 (0.0)	—
諸派	239 (1.0)	249 (1.0)
無所属	16,887 (68.5)	16,723 (68.4)
計	24,640 (100.0)	24,486 (100.0)
欠員	344	258
定数合計	24,984	24,744

構成比（％）は、小数点以下第2位を四捨五入

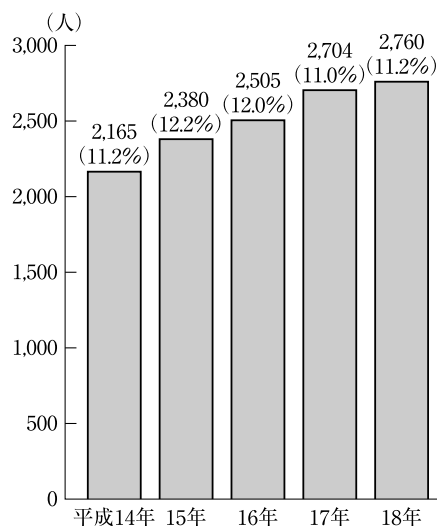
末現在（）の議会議員2万4640人を所属党派別にみると、無所属（政党その他の政治団体に所属しない者）が最も多く1万6887人で全体の68.5％（前年比0.1ポイント増）を占める。次いで公明党が2394人で9.7％（前年同率）、日本共産党が2163人で8.8％（同率）、自由民主党が1773人で7

・2％（0.2ポイント減）、民主党が734人で3.0％（0.2ポイント増）、社会民主党が427人で1.7％（0.1ポイント減）などの順となっている。表1参照。

市区議11％が女性

全国の女性市区議会議員の総数は2760人で前年より56人増。全市区議員の11.2

〈表2〉 女性市区議数の推移



※（％）は、全市区議数に占める割合

各市のニュースを募集

「全国市議会旬報」では、各市の議会ニュース、市政ニュース等を募集しています。全国でもめずらしい条例の制定や各市の先進的な施策の取り組み事例の資料、写真などの提供をお待ちしています。

(送付・問い合わせ先)

〒102—0093

東京都千代田区平河町2—4—2

全国市議会議長会調査広報部

旬報担当 まで

TEL 03 (3262) 2309

ると、無所属が最も多く971人で全女性市区議の35.2％（0.6ポイント増）を占める。次いで日本共産党が777人で28.2％（0.4ポイント減）、公明党が668人で24.2％（0.2ポイント増）、諸派が153人で5.5％（0.3ポイント増）となっている。

女性の市区長は新宿区、三鷹市、国立市、多摩市、平塚市、伊勢原市、尼崎市、五島市、沖縄市の計9人。

全市区長が無所属

このほか、市区長の所属党派をみると、欠員の2市を除く800市区全ての首長が無所属となっている。

また、党派別に女性議員の占める割合をみると、最も高いのは、諸派の64.0％。次いで日本共産党の35.9％、公明党の27.9％、社会民主党の13.1％、民主党の11.0％、無所属の5.7％などの順となっている。

全国市議会議長会 第83回定期総会

6月19日、東京・日比谷公会堂で開催

全国市議会議長会は6月19日、下記のとおり定期総会を開催します。

総会では、会長をはじめ新役員を選任するほか、正副議長・議員の永年勤続表彰、地方行政委員会など6委員会の活動報告、会長提出議案、部会提出議案の審議などが行われます。

開催案内は3月8日付けで全市に送付しております。

記

日 時：平成19年6月19日(火)

10:30開会

場 所：日比谷公会堂

(東京都千代田区日比谷公園
1番3号)

出席者：議長(副議長)および随行者の
各市2名

申込み：送付済の出欠報告書にて

問合せ：全国市議会議長会 総務部

TEL 03-3262-5234

FAX 03-3263-5751

時の話題



日本の総人口は2004年度の1億2779万人をピークに減少に転じた。少子高齢化のもと、この傾向は今後加速化が確実と見られている。しかし一方で日本の世帯数はまだまだ増え続け、そのピ

単独世帯

進む日本人の一人暮らし化

1クがやってくるのは2015年になる見通しだ。

人口が減っているにもかかわらず世帯数が増えているということは、夫婦プラス子どもがいなくなる標準家庭が減り、一人暮らし家庭が増えていることを意味する。

統計的にも、2007年に一人暮らし家庭の数が標準家庭の数を超えることは確実とみなされている。

こつした世帯構造の変化は、

人びとの生活スタイルや消費動向に大きな影響を与える。

老若男女の分担という考え方は徐々にすたれ、一人の人間があらゆる役割を果たすことが求められるようになる。

マーケティング的な視点では、そうした個人をフックとするところに新しいニーズが生まれると考えられる。

社会問題として考えると、高齢者の一人暮らし世帯が増していくことが大きな課題である。地域のつながりも希薄になる中、こつした人びとを支える仕組みを作っていくことが必要となる。

議会人事

▼議長

中央(山梨)

瑞浪	河西俊彦(2・23)	瑞浪	成重隆志(2・23)
焼津	良知淳行(2・26)	焼津	松本修藏(2・26)
各務原	古田澄信(2・26)	各務原	三丸文也(2・26)
大野	松田信子(2・27)	大野	山本鐵夫(2・27)
下関	関谷博(2・27)	下関	福田幸博(2・27)
三豊	多田治(2・28)	三豊	駒井勲(2・28)
浜川	大島勝昭(3・1)	浜川	渡邊近治(2・28)
市原	星野伊久雄(3・1)	市原	金丸勉(2・28)
三木	西垣秀美(3・1)	三木	高田基哉(3・1)
津久見	薬師寺貞助(3・1)	津久見	望月昭治(3・1)
前橋	宮田和夫(3・2)	前橋	明石光子(3・1)
多治見	水野由之(3・2)	多治見	真下三起也(3・2)
榎原	細川佳秀(3・5)	榎原	伴野誠治(3・2)
五島	中尾剛一(3・5)	五島	池田喜八郎(3・2)
大分	三浦由紀(3・5)	大分	大林吉正(3・5)
三島	鈴木勝彦(3・12)	三島	広田順則(3・5)
かほく	別宗明敏(3・13)	かほく	伊藤優子(3・5)
山武	鈴木勇(3・15)	山武	沖津千万人(3・13)
富山	佐伯光一(3・20)	富山	植野稔(3・20)
入間	近藤常雄(3・20)	入間	池田寛一(3・20)
坂戸	森田精一(3・20)	坂戸	三枝義男(3・22)
飛騨	大久保道憲(3・20)	飛騨	岡本克行(3・23)
茂原	市原健二(3・22)	茂原	細田忠夫(3・23)
白山	北村登(3・23)	白山	関野兼太郎(3・23)
つくばみらい		つくばみらい	木曾貴夫(3・23)
富士見	廣瀬満(3・23)	富士見	岩村正秀(3・26)
富土見	金子茂一(3・23)	富土見	笹田守(3・26)
洲本	小松茂(3・26)	洲本	

▼副議長

中央(山梨)

瑞浪	大沼芳樹(2・23)	瑞浪	山田実三(2・23)
名寄	林寿和(2・26)	名寄	松本修藏(2・26)
焼津	松本修藏(2・26)	焼津	三丸文也(2・26)
各務原	三丸文也(2・26)	各務原	山本鐵夫(2・27)
大野	山本鐵夫(2・27)	大野	福田幸博(2・27)
下関	福田幸博(2・27)	下関	駒井勲(2・28)
入間	駒井勲(2・28)	入間	渡邊近治(2・28)
高島	渡邊近治(2・28)	高島	金丸勉(2・28)
三豊	金丸勉(2・28)	三豊	高田基哉(3・1)
羽咋	高田基哉(3・1)	羽咋	望月昭治(3・1)
浜川	望月昭治(3・1)	浜川	明石光子(3・1)
豊後高田	明石光子(3・1)	豊後高田	真下三起也(3・2)
前橋	真下三起也(3・2)	前橋	伴野誠治(3・2)
多治見	伴野誠治(3・2)	多治見	池田喜八郎(3・2)
郡上	池田喜八郎(3・2)	郡上	大林吉正(3・5)
七尾	大林吉正(3・5)	七尾	広田順則(3・5)
榎原	広田順則(3・5)	榎原	伊藤優子(3・5)
新居浜	伊藤優子(3・5)	新居浜	沖津千万人(3・13)
かほく	沖津千万人(3・13)	かほく	植野稔(3・20)
富山	植野稔(3・20)	富山	池田寛一(3・20)
飛騨	池田寛一(3・20)	飛騨	三枝義男(3・22)
茂原	三枝義男(3・22)	茂原	岡本克行(3・23)
白山	岡本克行(3・23)	白山	細田忠夫(3・23)
つくばみらい		つくばみらい	関野兼太郎(3・23)
富士見	関野兼太郎(3・23)	富士見	木曾貴夫(3・23)
南房総	木曾貴夫(3・23)	南房総	岩村正秀(3・26)
加賀	岩村正秀(3・26)	加賀	笹田守(3・26)
洲本	笹田守(3・26)	洲本	

▼事務局長

吉野川 後藤田哲夫(3・27)

芦別	鈴木透(3・21)	仙台	佐藤壽男(4・1)
天童	星野治(4・1)	東根	佐藤信行(4・1)
能美	山崎一雄(4・1)	須坂	佐藤昭雄(4・1)
府中(東京)		府中(東京)	
多摩	平野耕市(4・1)	多摩	立川慎一(4・1)
大和	角野秀樹(4・1)	大和	矢島俊雄(4・1)
佐野	石田隆男(4・1)	佐野	小出忠行(4・1)
前橋	小出忠行(4・1)	前橋	水野克己(4・1)
八千代	水野克己(4・1)	八千代	田中秀實(4・1)
君津	田中秀實(4・1)	君津	後藤俊彦(4・1)
島田	後藤俊彦(4・1)	島田	佐原貞行(4・1)
一宮	佐原貞行(4・1)	一宮	野津精一(4・1)
有田	野津精一(4・1)	有田	阿部勝一(4・1)
吉野川	阿部勝一(4・1)	吉野川	
観音寺		観音寺	
大西勢津子(4・1)		大西勢津子(4・1)	
西条	佐伯浩一(4・1)	西条	坂崎秀真(4・1)
宇城	坂崎秀真(4・1)	宇城	

議会所在地変更

筑西市(茨城県)

〒308-8616

筑西市下中山732番地1

TEL 0296(24)2173

FAX 0296(24)2184

(議会事務局直通)